
令和3年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

令和3年9月21日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
副委員長	馬場良勝君	委員	千坂裕春君
委員	穴戸一博君	委員	門間浩宇君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（17名）

委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
副委員長	馬場良勝君	委員	千坂裕春君
委員	穴戸一博君	委員	門間浩宇君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	教育総務課参	富士原かよ子君
教育長	上野忠弘君	教育総務課課長補佐	青木朋君
税務課徴収対策専門監	千葉喜一君	教育総務課学校給食センター長	村田良昭君
税務課課長補佐	丹野俊宏君	教育総務課総務係長	佐藤隆君
税務課徴収対策室長補佐兼徴収対策係長	野田美沙子君	生涯学習課長	瀬戸正昭君
税務課住民税係長	佐藤真之君	生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長	藤原孝義君
税務課固定資産税係長	本木祐二君	生涯学習課生涯学習係長	千葉康平君
会計管理者兼会計課長	吉川裕幸君	生涯学習課文化財係長	藤井裕二君
会計課課長補佐	阿部友紀君	公民館長	村田晶子君
教育総務課長	文屋隆義君	公民館副館長兼事務係長	青木明子君
教育総務課参	菅原恵美君	公民館管理係長	高崎一郎君

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主任	渡邊直人
主事	浅野真琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（今野善行君）

皆さん、おはようございます。

若干早いんでありますが、皆さんおそろいでありますので、開会したいと思います。

まず、クールビズ期間中でありますので、暑さをしのぎやすい服装で差し支えありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。また、質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いいたします。

これより審査を行います。審査の対象は教育総務課、生涯学習課、公民館です。

ここで各課長及び館長より出席職員を紹介願います。教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

改めまして、おはようございます。

それでは、本日、教育総務課から出席しております職員をご紹介させていただきます。

まず、私の、議員皆様から向かって右側でございますが、参事の学務担当の菅原恵美でございます。（「菅原です。よろしく願います」の声あり）

同じく、参事の学校教育担当の富士原かよ子です。（「富士原でございます。よろしく願います」の声あり）

次、後列になります。課長補佐の青木 朋でございます。（「青木です。よろしく願います」の声あり）

学校給食センター所長の村田良昭でございます。（「村田です。よろしく願います」の声あり）

総務係長の佐藤 隆でございます。（「佐藤です。よろしく願います」の声あり）

なお、本日、副参事兼学校教育係長の田口つぐみですが、身内でちょっと不幸がございまして急遽欠席させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

以上で職員の紹介を終了させていただきますが、ここでおわびをちょっとさせていただきたいと思います。主要な施策の成果に関する説明書で1か所、ちょっと訂正箇所がございました。大変申し訳ございませんでした。これにつきましては、議員皆様

の資料については後ほど訂正のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

おはようございます。

それでは、生涯学習課のほうで出席している職員のほうを紹介させていただきたい
と思います。

私の隣が、生涯学習課の課長補佐兼スポーツ振興係長の藤原孝義でございます。

（「藤原です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣が、生涯学習係長の千葉康平でございます。（「千葉です。よろしくお願
いいたします」の声あり）

その隣が、文化財係長の藤井裕二でございます。（「藤井でございます。よろしく
お願いいたします」の声あり）

私、生涯学習課長瀬戸でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

皆さん、おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、公民館兼ふれあい文化創造センターの職員の紹介をさせていただきます。

私の隣におりるのが、副館長兼ふれあい文化創造センター副館長兼事業係長の青
木明子でございます。（「青木です。よろしくお願いたします」の声あり）

そして、その隣が、主幹兼管理係長の高崎一郎でございます。（「高崎です。よろ
しくお願いたします」の声あり）

私は、館長の村田晶子と申します。どうぞ今日はよろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

大きく4つ、質問いたします。

1つ目からです。教育総務課さんから。

決算書の171ページ、9款1項2目、主要な施策の説明書によりますと97ページ、確かな学びプロジェクト事業でございます。子供たちの学力向上は、教育政策の最重要のテーマになっております。その中でも、この一連のプロジェクトの事業の中でも学力向上のために特に力を入れて実施した施策、その効果、それに基づいて、本町の児童生徒の学力が全国的に見てどの位置にあると分析されておりますでしょうか、お聞かせください。

2件目です。教育総務課さんと公民館と一緒に聞きします。

主要な成果の説明書でいきます。まず、教育総務課さんから。99ページと101ページ、小学校費と中学校費ともに、魅力ある図書館づくり整備事業、それから、学校図書支援員配置事業でございます。同じく、公民館。主要な成果の説明書でいきますと109ページ、図書室運営事業であります。どちらも支援員さんや、あとは会計年度の職員さんを採用されておりますが、現場感覚の声でいいんですけども、図書館のスタッフの皆さんのスキル、日頃の活動、どのような活動をなさっていますか。どのような能力、スキルを重視して採用して、一緒に活躍されておりますでしょうか、お聞かせください。

3件目です。生涯学習課さんと公民館と併せて一緒に聞きします。

主要な成果の説明書でいきますと103ページ、家庭教育推進事業のうちの遊び場どうじょ！でございます。同じく公民館。主要な説明書でいきますと106ページ、世代間交流事業、地域交流の集いの一連の活動であります。遊び場どうじょ！、去年、私も息子と参加させていただいたんですけども、委託事業ということで、吉田教育ふれあいセンターで開催されました。年を重ねるごとに参加者も増えて盛り上がっていると認識しております。同じく、公民館の集いの事業のほうに関しては、去年は全てコロナということで中止になってしまったんですけども、それぞれの事業、地域密着型の事業だと思うんですけども、それぞれの事業、ここが売りだと、特徴、PRポイント、過去実施されて感じているところをお聞かせください。

4 件目です。生涯学習課さんにお聞きします。

主要な説明書でまいりますと116ページ、体育施設管理及び各種スポーツ教室、大会の開催でございます。これは実は、実績には数字や文言的には載っておらなかったんですけれども、今年1月に総合体育館を会場としまして地元プロ野球団の所属選手の合同自主トレーニングが行われました。この町にゆかりのある選手の要望に応えるという形で急遽実現したと聞いております。何らかの地域との関わりや、1階にパネルも展示してあったんですけれども、その波及効果などあれば、これは多分生涯学習課さんではないかなと思ってお聞きしております。答えられる範囲でお願いいたします。

以上4点、お聞きします。よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、先ほど職員紹介で、最後に私の紹介するのを忘れまして、申し訳ございませんでした。教育総務課長の文屋隆義と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、1件目でございますが、確かな学びプロジェクト事業の質問でございます。2年度につきましては、主に標準の学力調査のほうを行っております。例年ですと、この学力調査は、年2回、4月と12月、行っているわけなんです、昨年度につきましては、5月、6月と臨時休業でございましたので、1回目が7月に行いまして、2回目が12月に行っております。その学力調査の結果でございますが、前年度、令和元年度に調査した結果との比較でございますが、まず、1回につきましては、2年生から小学校6年生までの学年と中学校が1学年から3学年、行っております。教科については、国語と算数の2教科を行ってございます。元年度から比較いたしまして、期待正答率というパーセンテージが、点数でございます。これにつきましては、主催者側のほうで、問題の内容でその都度、その都度、設定をしておりますけれども、まず、元年度につきましては、2年生が期待正当率、要は標準の値といえますか、そういった感覚だと思いますけれども、それが超えている学校が4校でございました。2教科のトータルの点数が期待正答率を超えているのが4校でございました。これが昨年の7月に行ったときには6校ということで、2校上回ってございます。また、3年生に

つきましては、2教科の期待正答率を上回っているのが3校でございましたのが、7月に実施したものでは4校ということで、1校増えています。4年生については、元年度と同じ、2年度は同数の3校が期待値を超えております。5年生につきましては、残念ながら、4校だったのが2校に減っております。6年生につきましては、4校が元年度だったんですけれども、2年度も同じ4校ということになってございます。中学校につきましては、1年生が、元年度は期待正答率を上回ったところはございませんでしたが、2年度については1校上回っています。2年生については、残念ながら、元年度1校だったのが、上回っていなかったという結果です。3年生については、元年度も2年度もどちらも1校が上回っていたというような結果になってございます。

この結果を踏まえまして、学力の向上の検討委員会というものを年に2回行っておりまして、その中では、まず1回については9月に開催してございまして、中学校区ごとに分析や考察を基に話し合いを行いまして、算数・数学については、基礎的な計算の力をつける必要があるというような意見がございました。国語については、漢字や書くことの領域を伸ばしたいというようなことで、問題データベースの条件作文等を活用して力をつけていくといったことの内容でございまして。すみません、今は宮床中学校区の意見で、大和中学校区の意見としては、全体としてどの学校も昨年よりよい結果であったと。臨時休業中の復習中心課題でゆっくり時間をかけて定着を図ったことが結果につながったのではないかというような内容でございまして。全体としては、まず、朝の活動、読書タイム、スキルタイムということで、その辺も課題に取り組みさせてスキルアップをさせるのがよいのではないかというような意見でございました。

同様に、2回目についても2月に行っておりまして、基本的には、今回、2教科で比較したところでは、国語については、どこの学校も期待正答率についてはほぼ上回っている学年が結構多く見受けられましたので、今後は、算数・数学、特に中学生のほうの数学のほうがちよっとまだ結構力をつけていく必要があるのかなというようなところで、今後、そういったところで学力向上のために検討をしていく必要があるというような、その結論ということになってございます。

次に、2つ目のご質問でございまして、魅力ある図書館づくりの整備事業でございまして。

こちらにつきましては、まず、学校図書館の支援員の配置事業もちよっと関連ございますので、そちらのほうからまずご説明させていただきます。まず、学校図書館の支援員につきましては、各学校に1名配置してございます。その目的としましては、児童生徒に対しての資料の情報提供を行いまして、主に館内の整備運営、児童生徒の

学習活動の支援、教員の学習指導に関する資料提供等の支援を行う業務としてお願いしております。

図書支援員でございますが、児童生徒だけではなく、教員からの信頼も必要となっております。配置の継続に当たっては学校の意向を確認しております。学校図書館の支援員に限ってではなく、学習支援員さんのほうも配置のほうをしているわけなんですけれども、基本的には、次年度にまた配置をお願いする際は学校長の意見を伺って、そこで採用のほうの参考にさせていただいております。図書支援員さんにつきましても、いろいろなアイデアといいますか、そういったことでいかに児童生徒に本を読んでもらえるかというようなことを工夫のほうをお願いしているところでございます。

令和2年度については、各小中学校の貸出しの冊数の集計がございまして、小学校については、貸出冊数の合計が9万750冊ということで年間1人当たりが51冊を読んでいるような計算となります。中学校においては、7,547冊ということで1人当たり9冊という数となっております。全体的には1人当たりの小中学校で貸出数が38冊ということになってございます。これにつきましては、元年度と比較しますと、若干、数値のほうは1人当たりの貸出しの冊数がちょっと下がってはございます。これにつきましては、コロナによる臨時休業、2か月間のその期間もちょっと影響しているのかなということもございまして、そういったことで、支援員さんの力によって1人当たりの冊数がここ数年には大体横ばい状態になっているということでございます。支援員さんにつきましては、年に2回ほど、支援員さんを集めて研修会も行ってございまして、お互い情報の共有、交換のほうもさせていただいて、支援員さんの自らの意識の向上といいますか、そちらのほうにも努めてお願いしているという状況でございます。以上でございます。

委員長 (今野善行君)

公民館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、児玉委員さんのご質問の1つ目なんですけれども、図書室の職員ということで、そちらのスキルについてということなんです。公民館の図書室では、司書の資格を有している職員が1名おります。そして、3名については資格はないという形になっておりますが、図書室の司書の資格を持っている方を中心にして、そのノウ

ハウですとかそういったものを伝達していただいている状況で運営を図っております。また、県の図書館から研修の機会がございますので、そちらに積極的に参加するようにしております。

図書室の業務なんですけど、主に本の貸出し、返却についてになります。月1回のまた蔵書点検というものがございまして、本の整理、棚に正しい形で番号順に並んでいるか。また、紛失、貸出記録簿と照合して、紛失されていないかどうか。また、破損、貸出しとして本のよい状態か、判断などをさせていただいております。また、お客様から希望のあった本については、県図書館をはじめとした県内の図書施設に連携調整を図って希望の本を探して、施設間での郵送でやり取りを行っております。

そのような形で運営を図っているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

すみません、もう一つ続けて。すみませんでした。3点目ですね。地域交流の集いということで、106ページの内容になります。こちらは地域で、各地区で、地域交流の集いという形で分館長を中心に住民の方々に和やかな場と学びの場を提供しているものです。住民の方々の地域交流を図って活動させていただいており、各地区で子供から大人まで楽しめる歌や踊り、神楽や餅つき、ビンゴなど、世代間の交流も図っているものでございます。そのような形で分館長を中心に活動させていただいております。すみませんでした。よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員さんのほうのご質問のほうでございしますが、まず1つ、1点目でございます。遊び場どうじょ！でございますけれども、遊び場どうじょ！、令和元年度からスタートということで、去年は2年目ということで実施しているところでございます。会場につきましては、吉田の教育ふれあいセンターのほうを会場に、去年は54名ということで参加のあったところでございます。

活動の中で、講師ということで、NPO法人の仙台の「冒険あそび場せんだい」というところから、講師のほうも来ていただきながら活動しているところではございます。活動の内容といたしましては、屋外での活動ということで、コロナということもございまして、屋外での活動をやっているところでございます。火起こし体験だったり、落ち葉遊び、松ぼっくり拾いだったり、段ボールでのそりすべりだったり、手

づくりのブランコ、木工遊びなど、様々な活動をやっているところでございます。

基本的に、参加者、親子連れが中心ということになるわけですが、地域の方も参加いただきながら、参加者同士の交流だったり、親子の触れ合いを深める事業ということをしているところでございます。いろいろ、やり方など、制限とかそういったものをするわけではなくて、それぞれの参加者が自由な発想で自由な活動、想像力を高めまして、そういったふうに自由な活動をして、それぞれ参加者の交流も深めながら事業を実施しているというような形で考えているところでございます。

続きまして、2点目でございます。

スポーツ関係ということで、昨年度でございますが、東北楽天の選手のほう、総合体育館のトレーニング室のほうで主に自主トレのほうをされたところでございます。施設の管理ということで、生涯学習課のほうにもちょっとお話はあったところでございますが、基本的に、ちょっといろいろ段取りとかそういったやり取りというのは、直接生涯学習課のほうではなかったところではございます。

ただ、こちらのほうで分かる範囲での話で恐縮でございますが、地域との関わりとございますか、そういったスポーツということで、スポーツ少年団、子供たちとの関わりということで、サプライズ的に、子供たちが体育館のほうで活動している中で、参加されております自主トレしているプロ野球選手の方々がスポーツ少年団のほうと交流のほうを図ったということでお聞きしているところでございます。以上になります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

ちょっと複雑にお聞きしてしまいました。各課から丁寧な回答をいただきました。

では、再質問させていただきます。

1件目、教育総務課さんに関しては、毎年、積み重ねの努力を細かなデータでお聞かせいただきました。1つ、お答え漏れがあるんですけども、例えば今町内で少しずつ地道に努力されて上げている学力が、例えば全国規模から見たらとか、それから、県内規模から見たらどのくらいの立ち位置にあるのか、ざっくばらんに教えていただきたいと思います。再質問させていただきます。

次です。

同じく教育総務課さんと公民館さんなんですけれども、これから近い将来に、吉岡の中心部に図書館ができるという話もございますし、それから、これは大和町、境界ぎりぎり線にあるんですけれども、県図書館もある。その中で、さらに各学校関係の図書室、それから、まほろばホールの図書室と、存在価値を出していかなければいけないと思うんですけれども。年間、研修もされていると聞くんですけれども、例えばまほろばホールには司書がしっかりいらっしゃったりとか、そういう一般の方が研修でレベルを上げるということももちろんオーケーなんですけれども、そういう司書の方がいらっしゃれば、例えば常日頃、課を越えて連携されてどんどんスキルをアップされるのも一つの手かな、連携されるのも手かなというふうに思いました。そこら辺、どのようにお考えになりますでしょうか。

3件目です。

これも先ほどと似たようなお話になるんですけれども、お互い、各事業それぞれとてもよい、子供から地域のお年寄りまで巻き込んだ大変よい工夫をお聞かせいただきました。その中でも、片や、地域の自立性を引き上げる活動であったり、片や、思い切って外部から業者を呼んできて地域に新しい風を巻き起こす、非常に両方とも特徴があつていいと思います。

ここで同じような提案をさせてもらうんですけれども、それ2つドッキングしたら、それぞれ地域の自立性と、それから、新しい風と、非常に各地区おもしろい活動がさらにおもしろい活動に結びつくのではないかなと思います。去年の実績、2つ見比べておりまして気づきました。どのようにお感じになりますでしょうか。

4番目です。

プロ野球選手団、急遽ということだったんですけれども、同じく耳に入ったところでは、いつもできる練習環境が使えなくてということで、代替ということで急遽地元ということだったんですけれども、これをコロナ禍の一夜の夢に終わらせないように、特に、私も議会だよりで毎回編集しているんですけれども、大和町は大変スポーツ少年団の活動が盛んな自治体でございます。ご存じのとおりだと思うんですけれども、ぜひ、このご縁を、一生懸命それをつなぎ止めて、地元の子供たちに外部からのプロの力というものを間近で見るとような機会、これをご縁につくっていただけないかなと、ご提案です。

以上4点です。よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長 （文屋隆義君）

児玉委員の再質問でございますが、先ほど、大変申し訳ございませんでした。回答が漏れてございました。

実際、大和町の今現在の児童生徒の全国的、県から見てどのくらいの今レベルなのかというようなご質問でございますが、まず、先ほど期待正答率という話申し上げましたけれども、これにつきましては、全国の平均、そういう捉え片でよろしいかと思えますけれども。小学校につきましては主に全国の平均値を超えているという今状況になってございます。中学1年生も主に超えておりますけれども、今のところ、中学2年生、3年生についてはまだそこまでちょっと到達していないというような状況となっております。

学力につきましては、よく言われますのが、小学校2年生から継続することが力がついていくということで考えてございますので、今後、その辺につきまして、また町の委員会としてもその辺に力を入れて今後取り組んでいきたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あともう1件でございますが、公民館の図書司書と連携を取ってはというようなことでございますが、確かに同じ図書を扱うものとしまして、そういったお互いの情報交換も必要でございますので、今後、図書支援員の研修においても、その辺も含めましてちょっと検討のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 （今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、再質問について、お答えをしたいと思います。

ただいまのところ、公民館の図書室として図書の司書がいるような形になるんですけれども、こちらの連携という形で、学校図書また図書室という形での連携は図っていくことは可能であるかと思えます。ただ、いずれ将来的な話をされましたけれども、県図書と学校図書、そして、公民館図書室というような、図書室としての機能としてできる限りのことを今やっているような状態ですので、将来的なことはまだちょっと

何もまだ決定事項ではないですので、そちらをちょっとお答えすることは今の段階ではちょっとできないという形にはなります。ただ、研修の機会は十分図ってまいりたいと思いますので、そちらは今後も図書の業務をしていただく職員の方には働きかけを行っていきたいと考えております。

そして、もう一つの再質問、地域の交流の集い、新しい活動ということで、ドッキングしたらおもしろい活動ができるのではないかなというようなことでありますけれども、こちらも地域のほうで各分館長のほうに、新しい形での取組とか、それから、地域間での発表の機会というのがございまして、年1回、各分館長さんに発表をしていただいております、その活動の内容について。そういった発表の機会を通して、研修といった形で、どのような活動をされているのかということでの地域へのお知らせという形での機会がございますので、そちらを通して、新しい活動なり、交流というような場も設けておりますので、そういった形での取組を引き続き行ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員さんの再質問のほうでございます。

遊び場どうじょ！ということで、いろいろ今回は2回目ということでやっているところでございます。講師のほうは外部から呼んでやっているところでございますが、それ以外に、生涯学習課で様々な遊び場どうじょ！に限らず、いろいろな事業を実施している中ではございますが、とりあえず、遊び場どうじょ！につきましては、まだ2年目ということもございますので、一応、今後、継続しながら、ほかの事業とのドッキングだったり、地域との関わり、そういったところも考えながら、検討しながら、進めていきたいなというふうには考えております。

続きまして、スポーツ関係の自主トレのスポーツ選手の関係でございますが、こちらにつきましても、先ほども申し上げましたとおり、生涯学習課のほう直接でのお話ではなかったというところもあるからなんですけれども、一応、施設の管理等々で、そういう形でお話はお聞きしたところでございます。当然、相手方があることでございますので、引き続き今後も継続となるとなかなかちょっとはつきりしたことは申し上げられないところがございますが、今回の自主トレに限らず、プロ野球選手という

か、元プロだった選手だったりとか、そういった人を招いてのいろいろなスポーツの事業等々も今ちょっと検討しているところがございますので、そういった中でいろいろ、野球に限らず、サッカー、バレー等々あるんですけども、そういった中で、そういった地元の人たち、地元の子供たちに、そういったプロとの接する機会等々につきましては、いろいろ今後、事業を進めていく中では、ちょっと検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（今野善行君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

大分、さらにご丁寧にお答へいただきまして、教育総務課さんに改めてちょっとお聞きします。意外と、子供たちの今のそれぞれの学力、同じ世代で、子育て世帯でお付き合いしておりますと、うちの子供がどのくらいの学力、今どのくらいのレベルにいるのか、結構分からないという声が多く聞かれるんです。昔は、私の小さい頃なんかは、全部順位づけがされて常に点数を競って、それも一つの何か各子供たちのみんなの個性につながったんですけども。こういう毎年の努力、分析みたいなものを、ぜひ、常日頃の子供たちの教育にも落とし込んで、溶かし込んでいただいて、常に子供たちや地域のお父さん、お母さんたちが、しっかり自分たちの預けている子供の学力の足場が常に分かって、安心して送り出していけて……。そういう環境をぜひ、常日頃も、連絡になるんでしょうか、そういうものもしっかりやっていただきたいなと、もう一歩なのかなというふうにお思ひしております。

よく切磋琢磨と言うんですけども、決して優越感と劣等感を植えつけるのではなくて、今子供たちが見ているテレビとか、ドラマとか、アニメなんていうのは、ほぼほぼ勸善懲悪は同じなんですけれども、全部、ヒーロー、ヒロインにしても、悪にしても、全部レベルがありまして、ランキングがありまして、そういうものに子供たちは熱狂するわけです。やっぱり、得意なものは得意なものでそれは誇りになりますし、できない子とか、足りない子の助けにもなりますし、そうやって切磋琢磨の最後の大事どころというのはやっぱり助け合うというところ、将来のお互いカバーし合うとか、助け合って進んでいくというものに必ずつながると思ひますので、そこら辺、しっかり毎年手応えを感じながら進めていращるその確かな学びというものを、常日頃の子供たちだけではなく、お父さん、お母さんにもしっかりつながるように発信

をしていただきたいなと思いますけれども、最後にそこだけ、ちょっと一言いただければと思います。

図書室、図書館に関しましては、それぞれのいい特徴というものがあると思います。これからやっぱり、大和町もそういう子供たちの学びの環境というものをつくっていく中で、各事業がもっともっと特徴を出していく、よさをお互い発揮して、先ほど教育総務課さんもおっしゃいましたけれども、それ常日頃の連携になるべくつなげていくということが大事になると思います。図書館に関しては、お答えは結構です。

3つ目です。

同じく、地域の町民主役のいい部分というものを引き上げるのは、これからの各地区の次の世代、担い手を発掘する、意外と、大きなお祭りも、大きなイベントも、全部中止になってしまうことはしょうがないんですけれども、こういう、実は本当に地域の小さなコミュニティーのこういう活動を支えるというのは、私、物すごく大事だと思って、逆に、こういう小さなお祭りこそ、ぜひ足を運んで交流したいというふうに思うわけなんです。なので、去年は残念ながら中止になってしまいましたけれども、こういう貴重な活動、世代間交流の集いとかが、それから、遊び場どうじょ！みたいな、また一つ新しい楽しみ方みたいなものをどんどん推進して、これも連携していただいて、大和町全体を、大きいお祭りも、それから、こういう隅々までみなさん関わられるようなイベントも、楽しく、裏方になって盛り上げて、その地区の人たちを主役にして頑張っていたきたいと思います。この件につきましても、最後に一言ずついただきたいと思います。

プロ野球団だけではもちろんないんですけれども、せっかくある大和町の宝である総合体育館を使って、どんどんメジャーな人を呼んできたり、会場として使わせることで我が町の文化施設の格をどんどん上げていってほしいと思います。去年のご縁を逃がさないで食らいつくという点で、藤原係長に、最後ちょっと球には食らいつく覚悟を聞いてみたいと思います。一言だけ。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

児玉委員の再質問にお答えいたします。

確かに昔は、そういうところでテストの順位とかランクというのは私のときもあり

ましたけれども、そういったことで、あつちは頭いいんだとか、そういったことである程度のそういうレベルのライバル意識を持った形で頑張った方もおられるかと思っています。

ただ、今は、そういったことで順位づけとかそういったもののランキングというのはやっておりますので、ただ、お子さんが今実際どのぐらいの全国的に位置にいるのかというのは、そういった情報はある程度、各学校においても出している。今回の標準学力調査の結果もある程度出していると思うんですが、ただ、どこまで出していいものかというのもちよっとございますので、その辺については、極力、今以上にもっと出せる情報があればその辺を出して、より、お父さん、お母さんが分かりやすいような形でその辺の手法を今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、児玉委員さんの再質問ということになります。

遊び場どうじょ！等々だけではなくて、いろいろな各種の事業をやっているわけでございます。一応、そういった地域との連携、また、ほかの事業との連携とか、毎年、事業を検討、見直ししながら進めていく中で、そういった地域のコミュニティーだったり、そういったところで地域が活性化できるような事業について、毎年、いろいろな形で、視点で検討しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思えます。

あともう一点の自主トレのスポーツ関係ということで、藤原補佐のほうをちよっとご指名いただいたものですので、藤原補佐のほうより一言申し上げさせていただきたいと思えます。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長補佐藤原孝義君。

生涯学習課課長補佐（藤原孝義君）

では、児玉委員さんのほうの再質問のほうにお答えさせていただきます。

大和町はスポーツ少年団活動も非常に活発でございまして、スポーツを通して、子供たちの健全育成、心身ともに健康で、そういった子供たちの育成に励んでいただけるように、生涯学習課としても、いろいろ検討しているところでございます。

また、スポーツを通して、大和町のまちづくり、また、町民皆さんが元気に活動できるように、そちらのほうも併せてこれからも進めてまいりたいと思います。

大和町総合体育館のほうは、地理的にも恵まれておりまして、他市町村の皆様からも大勢の方来られていますので、そちらのほうも大和町のPRできるように、スポーツを通してまちづくりを図っていきたくて考えております。以上でございます。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、児玉委員さんのお話をいただきまして、公民館事業についても、各分館長の連携を図りながら、各地区の地域コミュニティー、そして、地域の方々を主役にしてということで引き続き頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

お願いを申し上げます。質問もですが、ちょっと今、範囲がかなり広がったというのもあるんですが、質問のほうも簡潔にお願いしたいと思いますし、答弁のほうもそういうふうをお願いしたいと思います。それから、答弁者の指名はできませんので、ご注意願いたいと思います。

ほかに質問ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

決算書の175ページから、ちょっとまたがるところですが、学校管理費と施設整備費、小中学校併せて質問させていただきます。

これを管理する、または整備するに当たって、項目をリストアップして教育委員会のほうでパトロールをしているのか。それとも、学校等からの申出のものを確認しながらのものなのか、お聞かせいただきたいのが1件。

2点目が、主要な施策の137ページの奨学金事業の件ですが、利用者の声を聞く機会

があるのかどうか、お聞かせください。

以上2点です。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員のご質問にお答えいたします。

まず、1件目の学校管理費の主に修繕関係になるかと思えますけれども、これにつきましては、まずはその施設の管理につきましては、各学校のほうで点検のほうを行っていただいております。その点検の結果、こういった不具合があったといったところの情報をいただいて、そこで委員会のほうで現場のほうを確認して、修繕とかその辺についての対応をさせていただいております。委員会としては、特段、パトロールというようなことは、今現在、まだいたしておりませんので、そういった形で、今、修繕箇所についての確認はさせていただいております。

2件目の奨学の事業でございますが、実際、この制度を利用している方のご意見は聞いているのかというようなことでございますが、今現在、特段、そういったご意見というのは、直接こちらからはそういったことではお話をしているというところは今のところございません。以上でございます。

委員長（今野善行君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

これは令和2年度のことなので、ちょっと申し訳ないんですけども、最近の事象で、教育長のほうにもお伝えしたんですけども、吉岡小学校の体育館あたりの屋根の部分に木が生えていた。または、草もかなり伸びていたというのを、通行した方々のご意見ということで、私承ったんですけども。

例えば、去年、令和2年度で吉岡小学校屋内体育館の屋根雨漏り改修工事をやっておるんですけども、こういったときに、やはり広範囲に見ておくべきことですし、やはり学校に全て任せてリストアップせずに、学校だけの申出のところだけ見るというのは、教育委員会としてはいかがなものかなというところの質問でした。どういっ

た気持ちだったのか、私が指摘したわけじゃなくて、通行人の方の指摘で私が間に入ってお知らせした状況でございますが、ちょっといただけないんじゃないかなと感じました。

2点目の奨学事業利用者に聞いていないということですが、やはりやっぱり社会的な状況で、今、家庭の経済的理由で進学を諦めたりされている方がいる中、または、令和2年度も滞納されている方がいる状況で、やはり、こういったものを大分、同僚議員含め、私も、町長含め、教育長と議論した中で、なかなか給付型の奨学金が出ないんですけれども、こういったものは庁内横断的に議論することがあったのかどうか、これをお聞かせください。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目、吉岡小学校の屋体の雨樋の対応でございますが、その話については、教育長のほうから、私のほうも直接話がございまして、早速、現場のほうもちょっと確認のほうはさせていただきました。ただ、どうしても屋根、高いところでございますので、高所作業車だとか、そういうようなものがちょっと入れればよろしいんですけれども、それもちょっと入るスペースがないということで、ちょっとどうしたらいいのかなというようなことで今検討しているところでございます。

昨年、屋内の体育館の屋根の修繕のほうを行った際に、それも併せて行うべきではなかったのかというようなご意見でございますが、今回、雨樋の部分が屋根から大体1メートルぐらい下ったところの位置にございまして、どうしても上から直接除去することがなかなか難しいところにちょっとあるものでございますので、一番は、足場を組んで、そういったことで除去しなければならないということになると、結構、足場となると高額にもなるということで、その辺について、ちょっと今後どのようにしたらいいのかというようなことと、昨年度、その作業でやれなかったのは、そういった落差があって、足場のほうも昨年組んで施工した工事ではございませんので、その辺について、ちょっと作業員の危険のほうを考慮しますとなかなか一緒にやれなかったというのが正直なところでございますので、これについてはちょっと今後またどういった方法でやったらいいのか、再度、検討のほうをさせていただきたいと思っております。

ので、よろしくお願いいたします。

2点目の奨学事業でございますが、これにつきましては、過去にも各議員さん方から一般質問等の中でも給付金型というようなことでのご意見、質問がございましたけれども、それについては、今、じゃあ、借りている人はどうなるのかというようなところの、その辺のちょっと公平性からいって、その辺も、じゃあ、どのようにやったらいいのか、そういったところもちょっとございましたので、今現在、まだそこまで、給付型のほうまではなかなかまだ行かれないような状況ということでございます。これにつきましては、ちょっとまた今後いろいろ研究とかその辺はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

今、課長のほうから回答受けたんですが、やはり問題が2つあると思います。教育委員会が自主的に視察というか、パトロールを、怠っていると申したら申し訳ないけれども、それをしていないというのがまず一つの問題点。

もう一つが、吉岡小学校の屋根の改修のときに把握していたのであれば、お金の問題じゃなくて、何か手段はあったし、しなければならぬ事項のはずです。例えば、じゃあ、それを委員会で、屋根を修繕しましたというときに、こういった箇所は除いて、そういうものはそのままにしておいて対応しましたというような報告も受けておりませんので、やっぱり見つけたところは何かの手立てでやらざるを得ないと私は感じております。

奨学金、やはり、ご時世として、給付型の奨学金というのは、大いに議論して、早急に実現すべきと私は思っています。そういった中で、課長が言うように、現在借りている人との公平感というのはあるんですが、やはり、時代とともにレベルアップしていくんですから、その中で、我々のときはこうだったという議論は出てくるけれども、それはやむを得ないことだと思いますけれども、再答弁をお願いします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君） 千坂委員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目のパトロールの件でございますが、確かに、今までですとそういう現場のほうの意見のほうを重点的に考えて管理をしてきたやり方だったかと思えますけれども、今後、やっぱり委員会としても、定期的なパトロールを、その辺もちょっと併せまして、その点検についての管理方法についてまたご検討させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

また、2件目の給付型の奨学事業でございますが、これについてはまだちょっと引き続きいろいろその辺勉強もさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

それでは、暫時休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時56分 休憩

午前11時04分 再開

委員長（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問はありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

教育総務課と公民館にお尋ねをいたします。

先ほど同僚委員から出たんですが、178ページの小学校施設整備費408万ですけども、これ全体枠を見ますと522万のうち498万ということで予算が余っているという中で、成果に関する事項を見ますと緊急度の高いところから整備をしたんだということで、不用額が出たということは、整備についてはおおむね満足しているという理解なのか、その辺を一つだけお尋ねをします。

それから、予算書の192ページと194ページ、これは教育総務課と公民館なんですが、まほろばホールの光熱費1,000万ほど、それから、教育総務課のほうはふれあいセンターの光熱費約300万、296万6,000円でしょうか。今、これが高いと判断するのか、適正と判断するのかの質問をします。LED化がどこまで進められて、進められない部分

があつて将来的にも光熱費はこれくらいが適正なのか、もっとLED化を進めれば決算額が下げられるのか、この点をお尋ねをいたします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

渡辺委員のご質問にお答えいたします。

小学校の施設整備費の修繕料でございますが、これにつきまして、主な令和2年度に行ったところを申し上げますと、まず、吉岡小学校については、体育館の屋根、教室天井の漏水の修繕、トイレ、プールろ過装置、FF暖房機等の修繕を行ってございます。宮床小学校ですと、同じくトイレ外壁、小荷物昇降機と受水層の給水管等の修繕ということで、その他、吉岡小、鶴巣、落合、小野小、それに難波校舎のほうも含めて、修繕のほうは行って、合計が408万円ぐらいの金額になってございます。

まず、この修繕につきましては、当然、予算の範囲内で行っておりますけれども、どうしても、年度末とかにある程度、修繕としては、年度末前に学校と委員会のほうで実際現場のほうに、学校から連絡があつて現場の確認をして、その都度修繕を行っているわけなんですけれども、今回、不用額ということで18万円ほど出ているんですが、おおむね、2年度内においての修繕の箇所については行っていたというふうな状況でございまして、予算がないから次年度というようなところは、そういったところについてはございませんでしたので、あくまでも修繕を必要だったところについては、その都度、修繕を行ってきたというような状況となっております。よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、渡辺委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

光熱水費の金額の決算額でございますけれども、こちらは昨年度、主要な事業の111ページをご覧くださいと分かるんですけれども、そちらの利用人数と利用件数ともに、4月、5月の休館、そして、部屋利用人数を50%に制限している関係もございまして、

例えば件数が5分の1だったり、人数も2分の1というような形になっておりました。その関係もございまして、光熱水費が半分以下という形になっておりますので、少ない形で決算額はなっているかと思えます。

ただ、LED化に伴ってというお話だったんですが、全てLED化されているわけではございませんで、昨年度、LED化できる大会議室と会議室については照明器具をLED化しております。ただ、順次計画的に進めるようにしておりますことから、その内容については、今後も電気についてはLED化を図ってまいりたいと考えております。

以上のようなことで、詳しい内容については係長のほうからも説明をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

公民館管理係長高崎一郎君。

公民館管理係長（高崎一郎君）

それでは、渡辺委員のお尋ねの光熱水費、特に電気料関係について、補足で説明をさせていただきます。

まず、昨年度の決算額につきましては、館長が申しあげましたように、利用が少なかつたものですから、若干、それまでの平年よりは、比較表は手元にございませぬけれども、少なく済んだという経緯にはなっております。ただ、まほろばホール、ご承知のように、全て蛍光灯と白熱灯でございます。昨年度、改修工事实施できましたのが、1階の奥の大会議室と会議室につきましては、たまたま器具が不良になって、改修が不可能ということで、長い蛍光灯のタイプのを全てLED化に交換をさせていただいたところでございます。順次、予算要求の際に、計画性を持って館内の全てをLED化を近いうちに計画的に図ってまいりたいとは考えているところですが、一番大きいのがステージの照明でございます。ご承知のように、全て白熱電灯でございます。あれを球だけをLEDに代えても、今度、調光ができない状態になります。今、2本の線で電気、ランプをつけているんですが、調光をかけるLEDにしますと、3本線に全部代えなければならないという技術的な問題がございます。あわせて、調光盤という光を調整する盤が3階の上のほうにあるんですけども、それを全て改修していかなければならないということになっておりますので、これも計画的にやらざるを得ないかなと。例えば、照明の一番前のラインをLED化するとき、調光盤も併

せてそのラインだけをLED対応のものにして3本の線にするという技術的な問題がありますので、金額も億単位の試算になっておりますので、LED化、球がない状態でございますので、近々にはやらなければならないんですが、計画性を持って順次取り組んでまいりたいと思っております。LED化すれば、電気料については多少低廉に済ませることができるのではないかと考えているところでございます。以上であります。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、渡辺委員さんの教育ふれあいセンターのほうの光熱水費の関係でございます。

令和2年度の決算としまして296万6,000円ほどとなっております。恐縮ですが、その1年前の光熱水費までちょっと把握していなかったところがございますが、需用費全体で469万1,000円ということで、昨年となっております。その前の年が需用費全体では564万ということで、約100万ぐらい減額になったところでございます。コロナ禍ということで施設料等々も減ったということもございまして、全体的に減っているのかなと思っております。

ふれあいセンターにつきましては、電球が切れた場合は、その都度、極力LED等々の球に交換ということもあるんですけども、全体的なLED化はちょっとまだ進んでいない状況でございます。

光熱費、高いか、安いかといいところでございますが、一昨年よりは需用費全体で100万減っているという中ではございますので、そんなに、大体おおむねこのぐらいののかなというふうには感じているところではございますが、まだLED化が今後いろいろ進めていかなければならないところではございますが、そういった中で、LED化になれば、先ほどありましたとおり、若干、どの程度になるかはちょっとあれですけども、幾らかは光熱水費は下がっていくものかと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

生涯学習課、それから公民館のLED、あるいは光熱費については十分理解できました。

教育総務課のほうの一点、再質問します。前者も質問しておりましたから、ちょっと塩を塗る形になってしまうかもしれないんですけども、やはり学校側は教育委員会のほうに遠慮なく全部言えないと思うんですよね。ですので、やはり、教育委員会のほうで、各学校を私は巡回する必要があるんだろうと思います。前者に引き続いて、私もその意見を述べたい。

やはり、修繕費で、大体満足されているという答弁だったんですけども、例えば小野小で言えば、フェンスがぼろぼろにさびてふらふらになっていると。当然、把握されていると思うんですが、周辺住民から不安の声が上がっていて、それで、先ほどの答弁だと、平成2年度、満足しているというふうな答弁をいただくと、これはちょっと首をかしげざるを得ないと思いますので、そういう周辺住民の小学校に対する、施設に対して生活上の不安、これは最もあってはいけないようなことですし、よく、小野小だけじゃなくて、全体見ていただいて、そういったことが起きないようにお願いしたいなど。お願いをするのがここではございませんけれども、ちょっと余計なことを言ってしまいました。以上です。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

今回、今ここで上げている408万円というのは、あくまでも小破修繕といいますか、そういった緊急的なものの修繕等に対応させていただいた金額でございます。例えば、それが今申し上げたとおり、小野小のフェンス、私のほうでも確認はしていますけれども、あれの修繕となると、これは修繕のレベルじゃなく、工事のほうでやるぐらいの金額になってきますので、そういったところにつきましては年次計画を立てて、随時、その辺は修繕工事のほうで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

ほかにございませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから教育総務課に1点、給食センターに2点、公民館に1点、生涯学習課に1点、お尋ねをいたします。

まず、教育総務課さんにお尋ねをいたします。

主要な施策の97ページ、9款1項2目、土曜学習まほろば塾、残念ながら、コロナで中止ということになりました。希望者等々を把握されたのか、その辺、まずお尋ねをいたします。

それから、給食センターさんにお尋ねをいたします。

119ページ、主要な施策、9款5項4目、給食センターの調理室に空調設備つけていただきました。効率化が図られたかどうか、まずはお尋ねをいたします。

それから、昨年度コロナ禍で給食の残渣、もしくは不使用だった食品等々、分かる範囲でいいので、お尋ねをいたします。

生涯学習課さんにお尋ねをいたします。

主要な施策の102ページ、9款4項1目、生涯学習推進まほろば大学ですね。この中に郷土史講座というのがございます。中身を簡単にでいいので、お尋ねをいたします。

公民館さんにお尋ねをいたします。

昨年度、コロナ禍で全体的に事業等が中止でございました。その中で、ある程度、これはできる、これはできないというような、要は積み重ねというのかな、ノウハウというのかな、そういうものはどのぐらい課の中で話し合ったりしたのかをお尋ねをいたします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のまほろば塾について、昨年度、コロナで残念ながら、中止ということになったわけなんですけれども、これにつきましては、結論から申し上げますと、募集はいたしておりませんでした。というのは、やはり心配だったのが、講師の方々

が関西のほうから来るようなことになってございましたので、その辺も含めて、ぎりぎりまでは待っていたんですね、やるか、やらないかというのを。ただ、最終的には、ちょっとやっぱり難しいなということで判断させていただきましたので、去年は申し込みというものを取らずに、その前に中止ということで判断させていただきました。

2点目の給食センターのエアコンと臨時休業に伴います給食の残渣につきましては、給食センターの所長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

給食センター所長村田良昭君。

学校給食センター所長（村田良昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問2点にお答えさせていただきたいと思います。

空調設備の効率化ということなんですけれども、おかげさまで、14基入れさせていただきました。調理室と洗浄、返ってきたものを洗うところと、あとは一番最初に荷物を入れる検収室に1台ということで、14基入れさせていただきました。

効率化を図られたかという、やっぱり、うちのほうの給食センターというのはほかのところよりも天井が高いみたいで、ダクトを動かし始めると空気がずっと持って行かれてしまうということで、ただ、今、調理室なんかは、朝来たら、6時半ちょっと過ぎに出勤した人に19度に設定してもらって、「電気料かかるんだけど、いいべか」と言うけれども、「とにかくどんどん入れてくれ」ということで、「あんたたちのやっぱり熱中症の対策が一番だ」ということで、うまく時間で入れていただいて活用させていただいております。工事関係に入ってもらうときもエアコンも全部入れてもらって、清掃に入ってもらうときもエアコンをどんどん入れてもらって、とても快適にさせていただいているということが一つです。

もう一つの残渣なんですけれども、給食が始まったのが6月15日からだったんですけれども、それまでは止められるものは全て止めました。米、ご飯だと、前の日の米をうるかすまでに連絡すれば大丈夫ですので、オーケーで、牛乳については前の日の9時まで連絡すれば大丈夫ですので、残渣はほぼほぼ出ないような形となっております。ただ、残食率なんですけれども、去年の平均が、小学生だと11.5%、中学生だと13%の残食率となっております。以上です。

委員長（今野善行君）

生涯学習課著瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問のほうにお答えさせていただきます。

郷土史講座ということで、郷土の歴史に対して理解を深めていただくということで、毎年開催しているところでございます。残念ながら、去年は新型コロナということで開催できなかったんですけども、例年であれば、4回ということで、郷土関係ということで、その年、その年に話題になるものだったりとか、町のほうで話題にしてもらいたいとか、そういったものについて実施しております。元年度につきましては、船形山神社の関係のご神体関係だったり、また、郷土の歌人原 阿佐緒についてだったり、大和町の升沢の民俗調査の関係の話だったり、但木土佐とその家臣の末裔等々の話ということで4回にわたってやっているところでございます。

昨年、コロナでできなかったんですけども、去年は一応代替の事業ということで、升沢の記録写真展ということで、まほろばホールのほうを会場にしまして記録写真展と民具等の展示なども併せまして、郷土史講座に申し込んでいただいた方に資料を送付するなどして、そういった対応をさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

感染症の拡大防止により、4月、5月が休館となりまして、施設の利用につきましては、利用者の皆様にもご不自由をおかけしたところでございます。その初めての対応ということで、まず、4月に打合せ、ミーティングなどを職員同士、話し合える機会を多くつくりました。そして、総会、また会議等も多く予定しておりましたので、全て書面決議とさせていただきます。4月下旬には、事業実施の判断時期、約、事業の三、四か月前の判断をしなければいけないという形になっておりましたので、こちらも職員同士で話し合い決定をしております。また、5月下旬には、まほろばホールの施設利用のガイドライン案というものを作成してございまして、ホールと学習棟の利

用人数の制限、また、利用方法、チェックリストの作成とか、手指消毒用のアルコールなどについても、新たな考えを入れながら施設の開放に向けた準備を進めてまいりました。あまり表面に出ない仕事ではありましたが、いろいろな意見を職員同士で出し合いながら、安全に利用できる方法を考えて進めたところでございます。以上です。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

教育総務課さん、把握しなかったという理解でよろしいかと思うんですけども、前年度だと、大和中で58名、宮床中で27名ほどいたかと、前年度の決算資料で拝見しました。せめて希望は取って、例えば何かテキストを送るとか、そういう考えにどうして至らなかったのかなと思うんですけども。要は、やる気はる子はいるんだから、コロナ禍と言われてしまえばそうかもしれないけれども、そういう対応もできたのではないかと思いますけれども、その点について、お尋ねをいたします。

それから、給食センターさん、なかなかコロナ禍で非常に難しい対応を迫られたかと思えますけれども、止められるものは止めたということでございます。この間、関東のほうの給食が問題になっていまして、パンと牛乳とジャムとゼリーぐらいの、要は、コロナ禍だから、こういう対応をする、いつ止めてもいいように。ああいうことは起きないですよと聞いてよろしいですかね。

やっぱり、ある程度、そういう部分も考えながら、子供のやっぱり給食で栄養を補っている子、言いたくはないですけども、そういう子も中にはいると思うんですよ。そういう意味では、やっぱり給食を楽しみに学校に行くというのも、小学生であればそういうものもありますから、その辺、少し考えていただきたいのと、やっぱり、残渣じゃないけれども、要は廃棄にならない使えるもの、要は長い賞味期限があったりとか、そういうものはあるのだから、そういうものも今後の活用方法みたいなもの、もし考えていращやるのであれば、ご答弁いただきたいと思えます。

それから、生涯学習課さんにお尋ねをいたします。但木土佐さんとか、原阿佐緒さんとか、そういう部分がございました。町の名所旧跡、紹介できる人材をつくるような講座にしていったらいかがかなと思うんですけども、まずお尋ねをいたします。

それから、公民館さん。基本的にいろいろやられておりました。令和3年度の予算

でも、ある程度、前年度踏襲の事業になっていたかと思うんですけども、今、9月まで走って、前年度と比べてどのような感じか、肌感覚でもいいので、ご答弁いただければと思います。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

まほろば塾、せめてそういった募集を取って、いろいろなやり方があったんじゃないかというようなご意見でございますが、実は、内部のほうでもいろいろ内容的には随分検討のほうをさせていただきました。一つは、試験問題を書いて、それを講師の方に郵送して採点していただく方法、あとはリモートというのもちょうと検討はいたしましたけれども、委員会としての考えは、やはり、直接講師と対面して、指導して、そこで学力を上げていただくというのが、一つのまほろば塾の趣旨ということがございましたので、どうしても、リモートとかそういった問題を解いたものを郵送して返送してとなれば、通常のそういったやり方となれば、一般のそういった学習塾のほうもあるのかなというようなこともちょうとございましたので、あくまでも、やはり生徒と講師の方と直接対面していただいて、見守っていただくというのが、やはり一番のまほろば塾のいいところなのかなというようなことで、そういったことの総合的な判断から、2年度については中止のほうはさせていただきました。

なお、3年度、本年度につきましては、ソーシャルディタンス、そういったところを十分踏まえながら、消毒の徹底とかもやりながら、現在、一昨日から実際やっておりますので、3年度については予定どおり行うこともできるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

給食センターの関係につきましては、また引き続き村田所長のほうから答弁させていただきます。

委員長（今野善行）

給食センター長村田良昭君。

学校給食センター長（村田良昭君） 馬場委員さんのお話の関東のものなんですけれども、あれ

は簡易給食というものです。私らほうも、やはり6月までにいろいろな教育委員会とお話ししまして、その簡易給食というものも検討いたしました。

ただし、やはり言うように、やっぱり栄養価の問題なんかもありますので、そのときは、6月15日、しばらくは井ものにして、やはり、トングなんかは触らないようにとかなんとかとなりましたので、そういう対応をしてみたいと思いますので、今後もやはりそういうふうになったら、そういうふうには簡易給食ではなくて、そういうもので対応していきたいと思っております。

さっきの賞味期限の関係なんですけれども、それは使えるものはどんどん使うようにして、次の給食の献立のほうも変えながら、廃棄にならないように工夫して実施しております。以上です。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員さんの再質問ということで、お答えさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、4回の講座の中で、町に関係する部分ということで、いろいろやっているところがございます。委員さんのご質問にありますとおり、町のいろいろな史跡とかそういった文化財的なところを紹介できる人材育成につながっていければというふうなことかと思っております。

例年やっております郷土史講座のほうに大体80人くらい例年参加していただいているわけなんですけど、その中に、例えば吉岡の本陣案内所でガイドをしている方とか、そういった方も非常に全般的に当然参加される方なので、歴史に興味ある方が参加するという形になりまして、先ほど言ったように、本陣案内所のガイドの方なんか積極的に参加いただいております。そういったところでいろいろな情報を身につけていただくというような形で、それが町のそういった歴史とかの発信につながっていければなというところはあります。

また、当然、そういった方々から、個別にこういったものをちょっと知りたいんだけれどもとかそういったいろいろなご相談等々もあまして、その都度、その都度、担当課としては対応しているような状況でございます。郷土史講座がそういった人材の育成のきっかけになっていただければというふうには思います。よろしくお願ひい

たします。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

コロナ禍での実施というのがやはりちょっと難しい状況になっておりまして、公民館事業としては、少人数でもできる事業を開催できる方向でということで取り入れております。家庭菜園や、それから、コーヒーの入れ方とか、単独でもできるような内容のものを新しい事業として取り入れたところでございます。

また、まほろばホールの自主事業につきましても、若年層に向けたものとか、あとは親子向けということで、若い世代の方に施設のほうを利用していただくようなものを企画をしております。ただし、残念ながら、ちょっと中止になったり、延期になったりしているものもございますので、事業は実施する方向で全て準備は進めておりますので、ご了承いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

給食センターさんは了解しました。ぜひ、そのように進めていただきたいと思っております。

教育総務課さんで、今年うまくやっているということで、やっぱりなかなか対応は大変だと思うんですけども、小中学生対象ですから、中学生は大丈夫だと思うけれども、小学生はワクチン打てない子たちも多分入るのかな。そういう子たちも入るんだよね。そういう意味では、やっぱり、今後、そういう部分も、ソーシャルディスタンスだの、消毒だの、課長がおっしゃるようにやっぱり徹底していかなければいけないし、でも、学びたい意欲というのは決して削ってはいけないし、その辺、もう一度、このようにやっていきたいという答弁があれば、簡潔にお答えいただければと思っております。

それから、生涯学習課さんです。今、課長の口から、図らずもですけども、本陣

さんのボランティアさんということで、実は、皆さん、悪いとは言いませんが、皆さん、ご高齢の方、私は多いのかなと、本陣の案内所の方々。そういう意味では、やっぱりこれから人材育成、少しずつしていかなければいけないのかなと。やはり、伝えるためにも、そういう部分があってしかるべきだと思うんですけども、入り口とおっしゃられたけれども、育てる部分に入って、商工観光課さんと連携しながら入っていくべきじゃないかと思うんですけども、その辺について、ご答弁あればと思います。

それから、公民館さんなんですけれども、それによって、例えばできる事業、できない事業、ある程度、本年度に入って分かってきたと思うんですね。ある程度、そこは区別をしていって、これはできる、これはできないというものをしっかり分けていって次年度予算につなげていっていただけたらと思うんですけども、ご答弁をお願いします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、ちょっと私の説明不足で大変申し訳なかったんですが、まほろば塾につきましては、中学3年生の生徒のみが対象ということで開催しております。この事業につきましては、今後、引き続き、コロナの感染予防対策を十分徹底しまして進めさせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員さんの再質問ということでございます。

本陣案内所のボランティアの方も含まして、郷土史講座に参加される方も、どうしても高齢の方が比較的多いという状況がございます。そういったところを踏まえまして、委員さんおっしゃられるように、町を紹介してくれる人というか、そういった人もどうしても高齢な人が多いという現状があります。そういった町の紹介等々も含め

て、そういった人材育成につながって、すぐさまこういったというふうなものまでは、今のところ言えないところはあるんですけども、そういった人材育成について、商工観光課、他課との連携も含めて、ちょっといろいろ検討していくときが確かに来ているのかなというふうには感じておりますので、今後いろいろちょっと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員 長 （今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、先ほどのできる事業とできない事業ということだったんですけども、こちら、やはり、公民館事業も高齢者の事業がありましたので、そちらはやはり人数的なものを分けて、できる方法という形でちょっと考えて実施を進めて、今年度生かせるような形で進めておりました。また、文化協会、芸術的な部分もありましたので、そちらもやはり打合せを取りながら進めておりましたので、延期や中止になったものもございまして、十分な検討を重ねた上で判断をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、今年度もまた経験を踏まえて、また次年度にということで、前向きな姿勢で職員一同、進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員 長 （今野善行君）

ほかにございせんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、時間もあまりないので、生涯学習課に1点、教育総務課に3点、お伺いします。

9款5項1目の保健体育総務費、18節の中で補助金として133万支出しているんですが、例年よりも少ないというふうに見受けられるんですけども、その説明を一つお願ひします。

それから、教育総務課のほうの9款2項2目のスクールソーシャルワーカーの配置事業ということで、説明書のほうの99ページになりますが、2名を配置して、相談件数なんですけれども、昨年よりも物すごく、500件ぐらい多い数字で2,180件というふ

うになっているんです。今、こういったいじめ問題とか不登校、虐待等々、そういったことが非常に大事な処置といたしますか、そういう形になるので、こういった形で数字的にも増えているのか、深刻な状態にあるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

それから、9款3項1目、説明資料の100ページになりますが、決算書を見ますと、委託料の不用額として710万ぐらい出てあるんです。そのうちの委託業務で体育館の施設業務のほうに、これは新たに委託をしているのか、従来からあったのかどうか。去年の資料を見ますと、今回新たに出てきたようなふうに見受けられるんですが、委託しているとすれば、どこに、どういうふうに委託しているのか。体育館の委託費の中の施設業務です。

それからもう一つ、9款3項2目の新型コロナウイルスの感染症対策事業ということで、コロナの中で修学旅行を中止するに至った。非常に残念といたしますか、こういったコロナが蔓延している中ですから、やむを得ない事情だったと思うんですが、各教職員の方々もいろいろ検討した上で、また、生徒たちのそういった根っからの、一生涯に一回の楽しみといたしますか、そういった中で、どういう経過、経緯でもってここに至ったのか。また、できることであれば、代替策とか多分模索したと思うんですが、その辺の経緯もちよっとお知らせいただければというふうに思います。以上です。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問のほうにお答えさせていただきます。

決算書の951の保健体育総務費の補助金でございますけれども、今年度133万という形になってございます。内訳といたしましては、大和町のスポーツ協会が103万、町のスポーツ少年団本団が30万ということになってございます。こちら、昨年に比べて296万5,000円ほど減額になっておりますが、こちらにつきましては、大和町スポーツ協会さんの補助金が減額になってございます。こちらにつきましては、例年ですと400万近い額を町のスポーツ協会さんのほうに補助しているんですけれども、去年は、町民運動会が中止になったということで、例年、町民運動会経費ということで、その分を支出しておりまして、町のスポーツ協会のほうと分会長事務局合同会議等々で協議しまして、運動会の中止に伴って、その分、減額での補助金の支出というような形にな

ったところでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

まず、1件目のスクールソーシャルワーカーの相談件数でございますが、昨年度と比較しますと、確かに500件ほどちょっと多くなっております。この理由としましては、この相談件数というのは、あくまでも学校のみならず、警察とか町内部の子育て支援課、健康支援課とか、そういった関係機関との相談というものもこの件数の中にも入っておりますが、その増えた理由としましては、令和2年度に、元年度と比べますと、そういった警察とかほかの関係機関がより積極的にそういった相談件数に参加してきていただいたのが件数が増えている一つの原因ということになります。

今後もそういった形で、今現在も、そういったことで関わり多くなってきて、児童生徒についていろいろその辺をサポートのほうをしておる状況となっております。関係機関の件数が増えたというのがその要因でございます。

続きまして、9款、委託料、体育館の施設業務でございますが、これについては、昨年度、前年度は、その業務は個人のほうに、大和中学校の体育館なんですけれども、個人のほうに委託、お願いして見回りのほうをやっていただいたんですが、ちょっと理由があってそれがやれなくなったというようなことで、新たにシルバー人材さんのほうに、その辺をお願いしたものですから、去年の途中から、これについては補正のほうで対応させていただいて、予算のほうを執行したものでございます。

もう一点、修学旅行でございますが、これは大和中学校と宮床中学校、どちらも、最終的に中止という選択をしたわけなんですけれども、この中止となった経緯につきましては、学校のほうで状況を見ながら延期、延期ということで延ばしてはきて様子を見ていたんですけれども、最終的に保護者、生徒からアンケートのほうを調査いたしまして、半数以上が中止したほうが良いといった意見がございましたので、両校とも、学校長の判断で中止ということになったものでございます。本当にこれについては、ぎりぎりまでそういったことでいろいろ判断を待っていたわけなんですけれども、結果的に、そういった形で、キャンセルにつきましては、これは企画料についてのキャンセル料でございますので、そちらについてはどうしても発生するものですから、

こちらのほう、町のほうでその分は対応のほうをさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

体育総務費のほうの補助金、運動会がコロナで地区ごとの運動会中止ということで、これは分かりました。そうしますと、スポーツ協会5分会で15協議会ありますね、それとスポーツ少年団今現在21団体、通常ですと400万ちょっとぐらいのあれを出しているわけなんです、このスポーツ協会とかスポーツ少年団に対する補助金の金額というのは、通常ですとどのぐらいの金額を出しているものか、ちょっと教えていただければと思います。

それから、今、教育総務課、説明いただきました施錠業務、分かりました。今までは個人の方をお願いをされていて謝礼をしていたんですけども、今回からは正式に委託業務をしてやるということですね。どういった施設というか、どういう会社、どういう団体というのか、誰に委託しているのか教えていただきたいのと。その中で、委託料全体の不用額が700万ぐらい出ているんですね。これはどういった形で……。決算書の182ページ、不用額として709万3,000円ほど出ているんですが、そのうちの、委託している中の施錠業務を今聞いたわけなんですけれども、不用額の説明もお願いします。

それから、スクールソーシャルワーカー、関係機関にいろいろ幅広くお願いするということで情報がいろいろ入ってきて、こういう数字が大きくなったと。いろいろな細かいところからそういう気づきといいますか、そういうものを情報収集をするということで、いい意味で、数字的に多くなったと。別に、まだ煙が立っているうちにそういう情報が来て対処をするというふうな考え方でよろしいんですね。今後ともそういう形で小さいうちから情報収集すると。理解しました。

修学旅行、本当にちょっとアンケートを取って半数が断念するということでは、非常に、ほかの半数は残念だなと思うんですが。いろいろな、これはもともとどちら方面に行こうと企画していたものか。それとも、例えば先生方で代替を何かこういったものを考えたりとか、そういったことはなかったのかどうか、もう一回、お願いします。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、馬場委員さんのご質問のほうにお答えさせていただきます。

スポーツ協会のほうで、各分会と、あと加入している各競技協会のほうにお金を出しているわけなんですけれども、ちょっと今手元に各分会ごとの細かい数字までは持ち合わせていなかったところではありますが、大体、計算しますと1分会当たり60数万円ぐらいずつ例年出しているのかなと考えております。各分会に出している部分と、スポーツ協会自体の事務局運営費で大体100万ぐらいというような感じでございますので、事務局運営費を除いた分で、各分会と加盟団体に補助のほうを出しているというような形になります。

スポーツ少年団のほうは、例年、スポーツ少年団の事務局に、本団に30万ということで出しているということで、ただ、前にも議会の中でもいろいろご質問ありましたが、本団のほうから各スポーツ少年団のほうには、そこから1スポーツ少年団当たり1万2,000円がさらに枝分かれして行っているというような形の現状となっております。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の体育館の施設業務でございますが、こちらにつきましては、シルバー人材センターのほうに委託してございます。

先ほどの不用額709万円ほどの内訳なんですけど、これにつきましては、スクールバスの運行業務で不用となったものでございまして、これについては、本当に3月まで、ぎりぎりまで、どういったものが来るか分かりませんので、このような形で一応予算のほうは確保させていただいたというものでございます。

次に、修学旅行の経緯でございますが、両校とも、最初は東京方面2泊3日ということで予定しておりましたのが、途中で1泊2日で日光方面のほうに変更して行く予

定だったんですけれども、最終的には、先ほどのアンケートの結果で、校長の判断で中止とさせていただいたというような経過となっております。よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

理解できました。

修学旅行だけ、ちょっと、生徒さんたちの気持ち考えると残念だなという思いがあって、早くコロナがなくなって行けばいいんですけれども、今後もしろいろそういった対策を打ちながらやっていかなければならないと思うので、ぜひ、今後とも子供たちの楽しみだと思うので、考えながらやっていただければと要望して終わります。

委員長（今野善行君）

ほかに質問のある方は何名ほどいらっしゃいますか。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。再開は午後1時からとします。

午前11時54分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

教育総務課に3点、お聞きします。

1点目は、主要な施策の99ページ、児童就学援助費扶助事業ですが、これは就学困難な児童に対する保護者の負担軽減を図るための援助費だと思うんですけれども、この入学前支給を希望した人は4人しかいないんですが、準要保護69人いらっしゃる中で4人、中学校も入学前支給7人が申請して、66人いらっしゃるんですけれども、負

担軽減を図るための、入学した後でも申請はできますけれども、利用が少ないのは、なぜかお聞きしたいと思います。

2点目に、援助費の下の下の遠距離通学費交付金事業、これは対象児童が16人いらっしゃいますが、対象校は3校ありますが、対象校ごとの人数がもし分かれば教えていただきたいと思います。

3点目に、主要な施策の101ページの中学校の施設整備費、たしか自動水栓の繰越しと説明のときにお聞きしたような気がしたんですが、もしそうであれば、決算書の184ページに施設整備費、工事請負費の繰越明許費200万、不用額が84万2,000円出ていますけれども、喫緊の課題である自動水栓がなぜ繰越しになったのかをお聞きしたいと思います。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

まず、入学前支給対象者についてでございますけれども、これにつきましては、小学校が4名と中学校が5名の合わせて9名が一応対象ということで申請があったということでございます。入学前支給につきましての周知方法でございますが、まず、1つ目は、新たに小学校に入るお子さんがおられる家庭につきましては、就学時の健診の際に入学前支給のご案内ということで、チラシのほうを配布させていただいております。また、中学校1年生になられるお子様の保護者の方々には、6年生の児童を対象にした保護者に対して、入学前支給に関する文書を、まず、チラシのほうを配布のほうを学校のほうからお願いして配布のほうをさせていただいておりますのと、あとは学校説明会、中学校に上がる際に学校説明会についても同じチラシを配布して、6年生については2回、新たな小学校の1年生になる方については、就学時健診の際に1回ということでの周知、お知らせということではさせていただいております。

これについては、なぜ少ないのかというようなことでございますので、これはあくまでも申請というような形になりますのと、やはり、周知のほうについても、今そういった方法で今やっているんですが、これは本当にごく一部の方々の該当する方々のことにもなりますので、今現在、ホームページのほうでその辺の掲載のほうはまだしていないところでございます。

結論から申し上げますと、あくまでも町の委員会のほうで出してしおります周知のチラシの配布、それによって希望されるご家庭で申請していただいているというような状況となっております。

次に、遠距離通学の助成でございますけれども、これについては各学校について内訳でございますが、まず、吉田小学校、こちらで5名、鶴巣小学校で9名、落合小学校で2名という内訳となっております。

3つ目の自動水栓についてでございますが、こちらにつきましては、決算書の、まず、今回繰越しとなっております自動水栓につきましては、備品購入ということで、決算書の180ページになりますけれども、まず小学校の9款2項3目の17節備品購入費、これの繰越明許費として450万円、これについては小学校の自動水栓の蛇口を購入する費用となっております、この繰越しの理由につきましては、国の第3次補正の予算で、町のほうで令和3年3月の定例議会の補正予算でこの分を補正のほうをお認めいただいたものでございます。この自動水栓の器具の購入費につきましては、令和2年度からの繰越事業ということで、令和3年度以降に購入して、それを設置する工事費につきましては、令和3年度の予算で予算化しまして、既にこれは発注しております、一部、今、取付けをしているところの状況となっております。

理由としましては、国の3次補正、3月補正で町のほうで予算措置をしたものでございますので、繰越しという措置を取らせていただいたものでございます。小学校については450万、中学校については、184ページの9款3項3目の17節、繰越明許費として175万円、こちらのほうが中学校の分としての自動水栓の繰越し分ということになります。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

1点目の就学援助費ですが、あくまでも申請ということで、入学してからの申請も可能であるんですけれども、入学した後の申請はどれぐらいの人が申請しているかをお聞きしたいと思います。

2点目の遠距離通学の対象児童ですが、吉田5人、鶴巣10人、落合2人ということで、子育て支援住宅の施策で小規模小学校の維持を図られていますが、遠距離通学の小学生に中学校のスクールバスに乗せてほしいという要望があるかをどうか、お聞き

したいと思います。

自動水栓の件ですが、自動水栓の繰越明許に関しては理解しました。どれぐらい設置しているのかの進捗状況をお聞きしたいと思います。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

犬飼委員の再質問にお答えします。

まず、1点目の入学前の支給ということでの件でございますが、基本的に、入学前の支給でございますので、3月までに希望された方に対して支給のほうを行ってございます。通常の扶助費につきましては、それぞれ7月に支払うことで行っています。

2番目の遠距離通学の児童から中学校のスクールバスの利用についての要望、意見等がないのかというようなことでございますが、これにつきましては、委員会には直接そういった要望、お話というのは来ておりません。

3番目の小中学校の自動水栓の取付けでございますが、数はちょっと今把握していないんですけれども、ほぼ設置のほうを完了しているという状況でございます。まだ工期内ではございますが、いずれ今ほとんどの小中学校では設置完了というような状況になっております。以上でございます。

委員長（今野善行君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

すみません、ちょっと質問が、1点目のちょっとかみ合っていなかったと思うんですけれども、入学してからの申請もだし、入学した後の申請も可能なわけですよね、就学援助費扶助事業、入学した後に何人申請しているか、お聞きしたいと思います。

遠距離通学、中学校のスクールバスに乗せてほしいという要望がないということでしたけれども、私のほうにはちょっとそういう要望が来ていまして、若い世代がやっぱり交通の便のいいところに移る要因に、子供の学校の通学を考える理由が多いということで、ぜひ、町の施策として、小規模校に対して人数が減らないように、ぜひ、送り迎えが軽減できるような施策を考えていただきたいと思います。

自動水栓に関しては理解いたしました。この2点をお聞きします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

犬飼委員の再質問にお答えします。

まず、就学の扶助費、入学後の申請ですけれども、これは準要保護ですと、小学校が69名、中学校が48名の117名、あとは特別支援のほうの申請ですが、小学校が45名の中学校が12名の合わせて57名、これは要保護児童生徒ですが、小学校が3名と中学校4名の7名ということで、小中合わせまして181名の方が4月以降からの申請という数字になります。

スクールバス、遠距離の児童、そういったことでバスに乗せるような、そういう施策はないのか、そういうものについてはないのかというようなことでございますが、まず、スクールバスについてでございますけれども、これは仮にスクールバスを利用するとなると、どうしても、まず中学生を優先的に乗せるということで考えておりますので、それが小学生、そちらも一緒に乗るとなると、なかなか、バス停の問題とかそういったところもございますし、あとは下校の時間帯もちょっと違ってきますので、その辺について、ちょっと一緒に小学校も乗せるというのはなかなかちょっと難しいところがあるのかなということで、これにつきましては以前にも一般質問の中でもお話出て、そのようなことで回答のほうはさせていただいております。

それ以外の支援策というのはないのかということでございますが、今いろいろそういったことで検討したところ、こういった遠距離の通学の補助制度というものを創設した経過がございますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（今野善行君）

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは公民館と生涯学習課に伺いたいと思います。

まずは、公民館の図書館の関係、前任者も質問したと思いますけれども、その中で、2年度は図書購入はあったかどうか。そして、先ほど図書館の資格のある人というこ

とでありますので、県のほうに問合せをしているという、そういう図書を買うための問合せなのか、それとも愛読者がなかなか探しても見つからないというようなことなのか、そういうものはどのように対処しているのかでございます。

それと同時に、まほろばホールに図書館があるか、ないかというのを町民の方が把握しているかどうかというのがちょっと不安なんですけれども、そこら辺、情報あったら教えていただきたいと思います。

今、本なんですけれども、一番人気があって、一番みんなが借りる本はどのような傾向のものが多いのかなど、知っている範囲で構いませんので、それをお願いします。

もう一つは、生涯学習課でございます。

今、施設、総合体育館は委託業務しております。委託の維持管理はどのような形で発注しているのか。どの範囲まで町で見るのか。修繕に関しては町で見るとは思いますが、除草の範囲とかそういう形、あとは砂を入れたり何だりというときはどちらで入れるか、そういう維持管理をちょっと聞きたいなと思っています。

もう一つは、予約の件なんですけれども、委託することによって地元のいろいろな方たちが不便になったんだという話は聞いておりますけれども、その中で、何カ月ぐらい前から予約しているのか、1年前からしなければならないのか。そこら辺も何かで見たような気はするんですけれども、そこら辺です。できれば、こういうもので年間計画あると思いますので、地元が優先できるような形を取る方法はないか、そこら辺をお聞きしたいと思います。以上です。よろしくをお願いします。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、佐々木委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

1つ目の図書の購入についてですが、毎月、定期的に購入をしております、年間ちょっと100万くらい、ちょっと100万を下回っていたんですが、昨年度、購入をしております。

本の、先ほど、希望のあった本、私の説明が少し不足しております、リクエスト本という形で、図書の利用者から希望のあった本について、図書室と、それから県の図書と、こちらの大和町の公民館の図書室にないものがあった場合については、ちょうど公立図書の情報システムが入っております、そちらを使用しております。県の

図書館で検索をかけられるものがございますので、そういったものを貸し借り、相互貸借と言っておりますが、そういう形での貸し借りをさせていただいております。

それから、先ほど、本の傾向なんですけれども、本屋大賞というものがあまして、年1回だったと思うんですが、その本屋大賞で選ばれた本、または芥川賞とか直木賞が年何回がありますけれども、そういった形で人気のある図書ということで、冊数が年間やはり回数としては15冊以上とか、そういった貸出しのほうはそういったものが人気のある図書として。それから、児童書が結構図書室の利用が多い部分がございますので、児童書、絵本の利用が最近は増えております。以上でございます。よろしくお願いたします。

すみません、図書館のあるなしということで、図書室についてですけれども、利用案内は毎月、図書だよりという形で学校を通じて図書室だよりを発刊しております。その中で周知をしたり、あとは回覧板を通して、皆さんの図書室ということで、休館日なども含め、利用の情報を提供しているところでございます。よろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐々木委員のご質問のほうについてでございます。

まず1つ、体育施設の委託ということで、指定管理者制度でやっているところがございます。除草だったり、グラウンドに砂を入れるとか、そういった通常の維持管理につきましては、基本的には、指定管理者制度でやっておりますので、そちらは指定管理者のほうでやるような形になります。ただ、大きな施設の修繕、1件130万円以上を超える部分につきましては、こちらにつきましては町のほうで予算化して実施する。ただ、当然、指定管理の中でも7,500万の年間の委託費の中で、指定管理の中で、修繕費相当ということで積算上見ておりますので、通常分にかかります修繕、そういった維持管理につきましては指定管理、金額の大きいものについては町のほうで、備品等についても町のほうでというような形になっているところでございます。

続きまして、2点目でございますが、施設の予約関係についてでございます。施設の予約関係につきましては、大きな大会等々につきましては、12月、1月に利用調整会議ということで、施設予約につきまして、まず、年間的に大きな大会等につきまし

ては、その会議におきまして予約を入れるような形にしております。優先的には、基本的には町の事業を最優先というような形に入っていきますが、その次の段階では、町内団体優先ということで、会議のほうで団体のほうを入れていきます。町内等が終わりましたら、今度、町外の通常利用している団体ということで、だんだん段階的に利用調整しながら施設の予約を入れていくような形で、年間の大きな大会等につきましてはそういった形で入れているような状況になってございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

図書に関しては、大体分かりました。毎月100万という図書を購入しているということでございますので、こういう図書の入った場合の周知というか、愛読者に対してどういう形で知らせるか。こういう人たちは多分毎週来ているんでしょうけれども、新規購入の棚というのはあるかどうか、あればいいなという感じで言っておりますけれども、そういうことでございます。

リクエストについては分かりました。これについても、多分、図書館のかなり愛読者の方がそういう注文をつけるのかなと思っております。

それと同時に、全体、毎月、毎年、図書館だよりを出しているという、大変すばらしいことだと思います。これについては今後も続けてほしいし、いろいろな形で、たまにはアンケートなんか調査した、そういう報告もしていただければなど、要望でございますけれども、せっかくですから、お聞きしたいと思います。

一つだけ、答えをお願いします。

生涯学習課は分かりました。12月に会議がありまして、そこで大きな行事を予定するというのを確認させていただきました。たまたま地元の人が利用できなかったというのは何か大きな大会か何かあったときかなという感じておりますけれども、いずれにしる、バレーボールとかいろいろな計画がされておりますけれども、町が優先、そして、町の団体。

町外の団体というのは主にどういう方が利用しているか、それだけ教えてください。それで終わります。よろしく申し上げます。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

佐々木委員の再質問ですけれども、そちらのほう、お答えしたいと思います。

ちょっと訂正がありまして、図書を購入の費用ですけれども、年間100万円で、年間です、すみません。年間100万円ということで購入をしております。

それから、利用者への周知につきましては、新刊のコーナーというものを設けておりまして、そちらをどこかの本のところについている帯を入れたものを掲示しておりまして、それを見ながら、やはり興味のある方にはそちらの新刊を貸出しをしているというような状況になっています。必ず毎月、本屋さんのほうで平積みされている本とかを中心にこちらに持ってきていただくような形も取っておりますので、なるべく新しい本が入るような形を工夫して取っておるような状況でございます。

これからも引き続き図書だよりは継続して発行していくようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

それでは、佐々木委員さんの再質問でございますが、町外の団体ということで、利用調整会議の最後になるんですけれども、個別の団体等につきましては、申し訳ありませんが、ちょっと資料が直接ないのであれなんですけれども、基本的に、毎年、大会等を開いている団体に、最後に施設の希望があればということでご案内を出しているというような形になります。よろしく願いいたします。（「分かりましたので、終わります」の声あり）

委員長（今野善行君）

ほかに質疑は。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私からは2点あります。

一点は、公民館のほうに。

説明書の112ページの設備備品管理委託ということで、大ホール座席抗菌処理業務ということで181万5,000円ほどの管理委託がありました。これは1回で済ませられる抗菌処理の方法を取っているのか。もしくは年間例えば何回かに分けた抗菌処理というような業務なのかを、内容を教えてください。

もう一つが、教育総務課に。

決算書の、先ほどから出ていました施設整備費に関してなんですけれども、不用額が18万2,000円ほどあるというような部分なんですけれども。これは例えばPTAで施設充実費とか、それから、融資のお父さんたちが自分たちで持っている機械を持ってきて、校庭の水はけを少しでも改善しようということで機械を持ってきてくれたり、砂を購入したりというものをさせてもらっているんですけれども、そういう部分の、施設を子供たちによりよく使っていただくということでの動きは、学校のほうから、教育委員会のほうにそういう報告というのは実際にはあるものなのでしょうか。そういう業務内容の報告があるか、ないかの確認をお願いしたいと思います。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは、佐藤委員さんの質問にお答えしたいと思います。

昨年、大ホールの座面抗菌処理業務というものを行っておりまして、特に大ホール、来場者が多いために、安全に利用いただくために施設管理上、抗菌抗ウイルスコーティング加工というものを実施したものでございます。施設の使用後、清掃が入るんですけれども、どうしても、座席の肘掛け部分は木製なので通常の清掃ができるんですけれども、清掃できない椅子の座面の部分、そちらをファブリックの部分なんですけど、そちらの部分进行全面消毒をしております。こちらを塗布することによって、5年間、抗菌の加工が持続されるというような形になっております。

例えば塗布加工することで、シックハウスの原因の一部である有害物質を分解し、同時に消臭と抗菌、防カビ、抗菌ウイルス、また、防音効果を発揮するようなものでございますので、そうした処理をして安全に利用していただくために実施したものでございます。よろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐藤委員のご質問にお答えいたします。

この施設整備の中での修繕といいますか、そういった作業をPTAの協力によって、例えば夏休み明けの前にその周辺の草刈りとかそういった作業については、各小中学校のほうのPTAの父兄の方々のご協力で、そういったことで環境整備のほうにご助力いただいているところがございます。それにつきましては、逆に、地域で利用する施設というようなことで、そういった気持ちも、保護者の方々にも大事に使っていただくというようなことの観点からも、そういったことで、また引き続き、今後もそういったことではご協力のほうをお願いしたいなと思っております。

そのことで、例えばこの分、じゃあ、PTAのほうでやったから、少しその辺はちょっと町のほうで考えてくれないかとかそういった意見については、特段そういった意見はございませんけれども。ただ、最近ちょっと宮床中学校のほうで、グラウンドが少しちょっと荒れているので、トラクターとかそういうものを借りてちょっと整備したいんだけど、その分の費用を何とかできないかというようなご相談はございました。ただ、これにつきましても、やはり、そうやって、気持ちは確かにありがたいんですけども、せっかく今落ち着いているところのグラウンドをトラクターで掘るといっても、なかなか深さをどこまでやったらいいのかというのが、その辺がちょっと難しいところがございます、かえって、今落ち着いているところをまた荒らされるようなこともございましたので、それにつきましては、そのお気持ちのほうは大変ありがたいということなんですけれども、何とかその辺についてはちょっと事情を説明しまして、お断りのほうをさせていただいた、そういった経過については1件ございました。

それ以外につきましては、先ほど申し上げたとおり、そのPTAの方々のご協力で環境整備をお願いをさせていただいているというような状況となっておりまして、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

まずは、公民館のほうから。内容を詳しくありがとうございます。実はその辺気にしていたのは、直近で令和5年に東北PTAというので、まほろばホールを大きくお借りしたいというような計画が進んでおります。その上で、そういう施設の面での、どうしても来年、再来年という期間なので、コロナがそのまま取まれば何もないんですけども、せっかく多額の費用をかけて抗菌処理をしてもらったという内容だったので、その辺を詳しく聞かせていただきました。

それから、教育総務課に関しましては、要は、以前に体験させてもらったことは、教育委員会にこういうふうに施設を整備してほしいといっても時間がかかって、そして、子供たちがよりよく快適に使うには、次の、子供たち、例えば小学校のときであれば卒業してしまうので、校内をきれいにしたいんだとか、そういう感じで、こういうふうに例えば清掃をやってほしいとかいうふうな要望を出しても、結局、決済おきるまでに子供たち卒業してしまうから、PTAのお金を使わせてくれないかというような相談を校長先生のほうからいただいた事例もありました。

なので、先ほど同僚委員からもあったように、パトロールという意味では、修繕箇所のみならず、やっぱりこういうふうに、今後、一番は卒業式の間近が、学校が少しでもきれいな状態で子供たちに巣立ってほしいというような部分もありましたので、そういうパトロールというか、見回りの件をさらに強化をしてほしいということもあって、質問させていただきました。何かあれば、一言お願いいたします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

佐藤委員の再質問にお答えいたします。

先ほどもご質問ありましたけれども、やはり、そういう施設につきましては、現場に頼るだけではなく、その辺ちょっとパトロールのほうも、その辺も今後検討させていただきたいと思います。

確かに、委員会としても、全部が全部、本当はやればよろしいんですけども、どうしてもやっぱりそういった限られた予算とか、それ以外にもちょっと予想がつかないような修繕とかもございますので、本当に通常のそういう維持管理といいますか、そういう環境整備につきましては、今後もPTAの皆様のご協力がなければ到底やっ

ていけないところもございますので、何とぞその辺についてはご理解のほう、ご協力もまた引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （今野善行君）

ほかに質疑ありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、関連で質問させていただきます。

図書の購入の話が出ていますけれども、公民館と教育総務課にお伺ひします。

毎年、それなりの図書を購入されていると思います。物理的に図書室の広さというのは決まっていると思うんですよね。その後、どういうふうに、古くなったりとか、そういったようなことをどういうふうに処理されているのか、お伺ひします。

委員 長 （今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

それでは、今、千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

図書の蔵書した際、図書の管理状況ということなんですけれども、昨年、2年ぐらい前から、雑誌というものがあまして、雑誌については3年保存という形で、あとは処分という形での廃棄処分という形を取っておりますが、2年ほど前に、配布という形を取らせていただいたことがあまして、購入した図書を期間を設けて、こちらで配布の分類に分けて一般の方に配布をした時期がございました。そういった形で本の関係につきましては取扱いをしております。

ただ、蔵書点検というものを月1回はしておりますので、そちらの本のやっぱり汚れとか、それから、貸出しできないような状態のものにつきましては、そういった形で廃棄している部分もございますので、その状況をやはり見る上で判断するときに、図書室の司書を持っている方を中心にそういった判断、それから、最後は、最終的には職員も判断をして、管理規則というものがございましたので、そちらの耐用年数を過ぎたものについてもその取扱いで進めているところでございます。以上となります。よろしくお願ひします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員のご質問にお答えいたします。

教育総務課におきましては、小中学校で毎年、魅力ある図書館づくり整備事業ということで本のほうを購入のほうをさせていただいておりますけれども、基本的には、前に保管していた本につきましては、直ちに廃棄はしないで、とりあえずバックヤードのほうに管理、そちらのほうにストックしておきまして、いつでも必要があった場合はそちらのほうからまた利用できるような形では取っております。ただ、どうしても、先ほど、公民館のほうでもありましたけれども、耐用年数というものもございしますので、その辺について、当然、その年数を過ぎたものについては、あとはその本の汚れの程度、その辺も加味しながら、必要最小限のその辺の処分はしておるところもございまして、基本的には、まずはストックとして後からでも読めるような形での保管ということでは今やっている状況でございます。以上でございます。

委員長（今野善行君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

管理に関しては、大分、両課とも苦勞なされているというか、バックヤードというお話もあましたが、要するに、本を移動したりとか、いろいろな管理、大変かなと思います。そういう中で、管理のコストを減らしたりとか、そういう意味で、昨年あたりから電子図書とか大分出てきていますよね。そういった、途中からでもお考えあったのかどうかというのを伺います。

委員長（今野善行君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

千坂委員さんの再質問につきましては、電子図書というお話でありましたが、今のところ、電子図書については、公民館の図書室ということで、ちょっと今検討はまだ

しておりません。県の図書館のほうでの電子図書の利用状況とかを見ながら、今後、必要であれば考えてはいきたいと思えます。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

教育総務課長文屋隆義君。

教育総務課長（文屋隆義君）

千坂委員の再質問にお答えします。

電子図書というご意見でございますけれども、今現在、例えば大きい図書館とかそういうところではそういうことを採用しているかと思えますけれども、まだ、大和町の小中学校のほうではまだそこまでは現段階ではまだ検討はしておりませんので、よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

委員長（今野善行君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようでありますので、これで教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は午後2時といたします。

午後1時43分 休憩

午後1時58分 再開

委員長（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

同じように、感染拡大防止の観点から、質疑及び答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。審査の対象は税務課、会計課、議会事務局です。ここで各課長より出席職員の紹介をお願いします。

最初に、税務課であります。本日、課長が欠席しておりますので、課長補佐の丹野俊宏君から紹介します。課長補佐丹野俊宏君。

税務課課長補佐（丹野俊宏君）

それでは、本日、課長、出席するところではあったんですけども、体調不良によりまして、ちょっと土曜日のほうから入院しておりますので、今日は欠席となりますので、ご了承お願いいたします。

それでは、税務課の職員のほうを紹介させていただきます。

まず、私の右手になります。徴収対策室専門監の千葉喜一でございます。（「千葉でございます。どうぞよろしくお願いたします」の声あり）

続きまして、私の左手になります。徴収対策室長補佐兼徴収対策係長の野田美沙子でございます。（「野田でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

続きまして、後段、皆様から見て左側、住民税係長の佐藤真之でございます。（「佐藤でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

続きまして、その隣になります固定資産税係長の本木祐二でございます。（「本木です。よろしくお願いたします」の声あり）

最後に、税務課長補佐の丹野俊宏です。よろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

続きまして、会計課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、会計課出席職員を紹介させていただきます。

私の右隣でございます。課長補佐の阿部友紀でございます。（「阿部です。よろしくお願いたします」の声あり）

私、会計管理者兼会計課長の吉川裕幸でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（今野善行君）

なお、議会事務局職員の紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、税務課のほうに一点、お伺いします。

納税といいますか、クレジット納税等々始まって3年目ぐらいになるんですかね。収納率、大分、毎年お伺いしていますけれども、上がってきていると思います。その辺で、どの程度上がってきたのか、内容のほうをお伺いします。

委員長（今野善行君）

課長補佐丹野俊宏君。

税務課課長補佐（丹野俊宏君）

この件につきましては、専門監のほうから回答させていただきます。

委員長（今野善行君）

専門監千葉喜一君。

徴収対策室専門監（千葉喜一君）

それでは、ただいまの千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、主要な施策の45ページに、コンビニ及びクレジット、口座振替、その他の欄で利用率、利用件数のほうをお示しをさせていただいておるところでございます。コンビニ等の収納につきましては、議員さん皆様のお力添えもいただきまして、平成30年度から、コンビニ及びクレジット、そして、スマホによる収納につきましても導入することができました。

他の自治体の事例を見ますと、コンビニ等につきましては自動車税関係であったり、そういった取扱いできる税目が限定されていたところだったんですけれども、本町におきましては、税、税務課で担当しております介護・後期高齢者保険料であったり、あとは水道事業の水道料金であったり、そういったものもコンビニで納付できるような採用となったところでございます。

去年からは、コンビニでの滞納繰越分も納税することができるということで、そういった形で、当初の予定では、そういったコンビニを利用される方については、大体、当初の目標では20%を目標にしていたところではございますけれども、おおむね、ここに令和2年度の利用率を示させていただいておりますけれども、コンビニ、

この中には令和2年度についてはスマホの部分も含まれておりますけれども、大体24.8%の利用率となったところでございます。令和2年度からのスマホの部分につきましては、この主要な施策については、コンビニの欄にお示しをさせていただいておりますけれども、スマホについては1,140件、税額で2,130万9,740円のスマホの利用となったところでございます。クレジットについては、令和元年度355件だったんですけれども、令和2年度は427件になったということで、令和3年度、まだ途中ですけれども、クレジットの利用率については若干下がってはきているんですけれども、これらについては、当然、ご本人さんの分割にした場合の手数料であったり、あとは、クレジットの場合ですと、なかなか領収書の発行がならないということで、そういった形で若干伸びは少ないのかなと見ているところではございますけれども、それらを導入することによって、徴収率ということでございますけれども、おかげさまで、徴収率については、引き続き、コロナの関係であったり、そういった影響が大きいところがあるんですけれども、コンビニ、スマホ、そして、クレジットの導入によって、徴収率に反映してきているということでございまして、町民税の現年分については99%、98%台を推移しているということでございまして、なかなか固定資産税については、高額の法人とかになればなかなかコンビニの取扱いはできないということでございまして、個人で納めていただく分については、コンビニ導入によって利用者が多くなって、我々、そういった滞納整理であったりそういった部分については大きな成果があったものと思っているところでございます。今後もこういった形で滞納繰越分の取扱いもできるということになりまして、督促でもコンビニでも取扱いができるということでございますので、今後もこういった形でさらに普及を進めていきたいと思っております。おかげさまで、もちろんコンビニの取扱い等もございまして、徴収率については順調に伸びているところでございます。

細かい数字につきましては、徴収率については、44ページに、平成29年度、30年度、元年度、2年度という形で、現年分、滞納繰越分の区別によって徴収率をお示しをさせていただいているところでございます。なかなか、現年分、そして、滞繰分を合わせれば、年々順調に推移はしてきているということでございますので、今後もそういった形で納税者の多様化に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（今野善行君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

今、詳しくご説明いただきました。クレジットのほうがちよっと伸び悩んで、スマホ決済のほうが大分上がってきたということで、実際、私も今までクレジットカードで納税していたんですけども、全て今スマホのほうに変えました。アプリがだんだん進化してきているので、銀行にも行く必要もないし、そのままスマホ1個で完結してしまいますので、すごく便利だなというふうに思っております。若い方々は大分増えてきていますので、そういった方に受入れられやすい制度だと思いますので、今後とも普及啓発に努めていただきたいと思います。終わります。

委員長（今野善行君）

ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、税務課さんに2点ほど、お尋ねをいたします。

決算書の44ページ、2款2項2目、中段、中ほどに臨戸訪問117件で、うち納付6件、徴収税額8万9,000円。前年度202件の41件で59万5,000円ということでございました。コロナの影響もあるのかとは思いますが、減った理由等々どのようにお考えか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、その下、丸の2つ目くらいかな、宮城県地方税滞納整理機構移管引継件数5件で今年度は138万ほど、前年度だと5件で53万1,000円だったかと思います。倍増しているんですけども、ほぼ。中身をお知らせいただければと思います。

以上2点です。

委員長（今野善行君）

課長補佐丹野俊宏君。

税務課課長補佐（丹野俊宏君）

それでは、馬場良勝委員さんの質問にお答えいたします。

この件に関しても専門監のほうから回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

専門監千葉喜一君。

徴税対策室専門監（千葉喜一君）

それでは、ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、臨戸訪問、令和2年度の実績が117件、うち納付件数、徴収税額という形でお示しをさせていただいているところがございますけれども、元年度と比較しましてということがございますけれども、委員さんのご質問のとおり、やはりコロナの関係がございまして、収納対策本部での会議を踏まえまして、もちろん税だけじゃなくて、水道料であったり、給食費、そして保育料等についても、いろいろな、なかなか納めが滞っている方々の情報を共有した上でローラー作戦の展開を協議したところがございますけれども、コロナの関係がございまして、令和2年度については11月と12月に延べで日数が9日間で、班編成が14班の班編成でございました。なかなか日中のローラー作戦だったものですから、不在のところが多かったということがございます。こちらの数字につきましては、あくまでもローラー作戦の実施日に、本人はもちろん、ご家族の方とお会いできた件数、そして、ローラー作戦当日に徴収した税額でございます。ただし、ローラー作戦実施しまして、間違いなく、そこのお宅がローラー作戦の訪問対象者の方々については、不在差し置きという形で対応させていただきまして、どうしても日中お会いできなかった方々については、不在の差し置きをさせていただいて、そういった差し置きで納めていただいた額が340万7,250円ということで、納付の件数が44件で、納付済額が340万7,250円の実績ということございました。

そして、令和3年度の5月の出納閉鎖の時期にもローラー作戦を実施しようと思ったんですけども、コロナの影響が長引いたということで5月の出納閉鎖期間についてのローラー作戦については実施しなかったということございまして、元年度と比較しましてこういった件数の差となったところがございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

滞納整理機構。

徴税対策室専門監（千葉喜一君）

すみません、もう一件ですね。申し訳ありません。

県の地方税滞納整理機構の案件でございます。ここ数年、実際、整理機構のほうには町のほうからの職員は派遣できないような状況になっております。職員を派遣しない場合については、機構に移管できる案件が5件という件数になっております。令和2年度についても職員を派遣していなかった関係がございまして、機構に移管した案件が5件で、徴収額が138万円ということで、実際に移管した滞納額については142万4,200円、その中から137万9,000円何がしの納付があった、138万円の納付があったということでございまして、機構に移管した分についてはこういった実績、約96%の徴収実績となったということでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

なかなか臨戸訪問というのは本当に大変なのは理解をするところではありますけれども、やっぱり、公平感とか、納めている人たちからすれば、納めなくてもいい人たちが、普通の生活とは言わないけれども、納めないで生活しているというのは、やっぱりちょっと納めている人たちにとっては、これは何回も質問しているところですけども、やっぱりそこは不公平はなくすべきだから、これはやっぱりやっていかなければいけないし、もう一件の県の整理機構、そこに職員を派遣しないと5件、派遣すれば何件になるのか、もう一度、お答えをいただければと思います。

1件目は、その思いを伝えていただければ結構です。2件目は、件数をお願いします。

委員長（今野善行君）

課長補佐丹野俊宏君。

税務課課長補佐（丹野俊宏君）

この回答につきましては、専門監から回答いたします。

委員長（今野善行君）

専門監千葉喜一君。

徴収対策室専門監 （千葉喜一君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

県に職員を派遣した場合については、令和2年度までは件数では60件でございました。令和3年度から機構の内容が見直しになって40件となったところではございますけれども、職員を派遣しない場合については件数が5件ということでございます。よろしくお願いたします。（「思いは……」の声あり）

すみません。なかなか、自分の役割終わったと思って油断して申し訳ありません。令和2年度の実績でもご報告させていただいたとおり、やっぱり機構に移管ということになれば、もちろん我々も日常、当然、委員さんご質問のとおり、税の公平性からも、我々なかなか、納めが遅れている方々についても、いろいろな財産調査、そして、処分できる財産があれば積極的な滞納整理を実施しているところなんですけれども、前にもお話しさせていただいたかと思うんですけれども、我々もそういった形で同じように、機構とやり方は同じような形でやっているんですけれども、なかなかそれが町の職員、あまりにもお互い分かっているというようなこともあるかと思うんですけれども、それが町の手を離れて県の専門的な組織に移管されたんだよということになりますとこういった実績ということになります。ただ、令和2年度について、機構に移管した分の徴収率が97%近くというのは例年にない実績だったということになるんですけれども、そして、その今も継続しているんですけれども、県の機構だけじゃなくて、黒川地域でチーム等々という形で今いろいろ対応させていただいているところなんですけれども、なかなかそれが、地元がゆえになかなかそういった滞納処分できない部分についても、そういった県のほうにお願いをしたり、そして、あとは黒川地域で、大和町だけじゃないんですよ、やっぱり近隣の黒川郡内も一緒にそういった形で税金の滞納整理を進めているんだよということで、それが、先ほど千坂委員さんのほうからもご質問のあった徴収率に反映してきているものだと思っているところでございます。よろしくお願いたします。

委員長 （今野善行君）

7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

しつこいようなんですけれども、できれば県に派遣しても、専門監は行っていらっしゃ

ったときあったんですよね。できれば行って、スキルアップにもつながると思うんです。嫌な仕事かもしれませんが、やっぱりその本人にとっては非常にスキルアップにもつながるので、ぜひ今後検討していただける課題だと思いますので、答弁は結構ですので、検討していただくことを希望します。終わります。

委員長（今野善行君）

ほかに質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

まだ時間もあるようですので、税務課さんに一点、お伺いします。

今、前者の質問のあったページと同じ44ページなのですが、下のほうに滞納処分の実施、また財産調査という形で載っています。常習累積滞納者につきましては、勤務先調査、財産調査を徹底している。財産調査に関しては下に数字がありますが、この財産調査の中で生命保険調査というのは、どういった内容で、これだけの金額、納付額が1,489万を徴収できたということになるかと思うんですが、これはいろいろ大変なんだろうなと思いますが、給与紹介から不動産調査、また、結構な金額を徴収しているということですから、税を納付するという町民の方々からすれば非常に公平感というか、そういったものがあって非常にいいなというふうに思います。こういったご苦労もあるわけでしょうけれども、ちょっと、生命保険調査というのはどういうふうに具体的にやるのか、分かりやすくで結構ですので、ご説明いただければと思います。

委員長（今野善行君）

課長補佐丹野俊宏君。

税務課課長補佐（丹野俊宏君）

馬場久雄委員さんの質問にお答えします。

この件につきましても専門監からお答えさせていただきます。

委員長（今野善行君）

専門監千葉喜一君。

徴税対策室専門監（千葉喜一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、財産調査でございますけれども、基本的には、金融機関に預金の照会をさせていただきます。そうしますと、給与の振込であったり、あとは生命保険の掛金をその口座から生命保険料を掛けている場合、その生命保険会社に照会をさせていただいて、こちらで滞納処分できる財産、要は、長年掛けてきていて、その時点で解約返戻金が発生しているものも、結局、自分の財産を守るためになかなか税金を納められないという場合については、そういったものも我々処分しなければならない財産ということになりますので、生命保険料については、そういった預金の流れから、生命保険各社に掛金を掛けている場合、その生命保険会社に契約の内容等を照会させていただいて、その中で解約返戻金とかがあればそれらの確認をさせていただくと。それで、なかなか高齢であったり、病気であったり、そういったもので、せっかく掛けてきた生命保険料が最終的には、納付に結びつかなければ、我々そういったものも滞納処分しなければならないんですけれども、いろいろな納税相談をしている段階で、そういった最終的には生命保険料も解約しなければならないんですよというようなお話をさせていただいて、実際、納付に結びついたり、あとは、そういった財産調査をしたことによって分納が開始になったりとか、そういった形で納税相談をさせていただいているということで、最終的には、どうしても納められない、なかなかこちらからのいろいろな書類にも何の反応もない方については、最終的には処分せざるを得ないんですけれども、今、生命保険等については、これからの納税に向けての一つの材料といえますか、そういった手段として生命保険料等も調査はさせていただいているということでございます。

ただ、今お話しさせてもらったように、どうしても納付に結びつかない場合については、最終的には、その生命保険料についても解約返戻金があれば処分はしなければならない。あとは、必ず生命保険料、例えば何万も掛けていて納税のほうに一向に結びつかないようであれば、中身の見直しをしていただいて、税のほうにも向けていただくとか、そういった形の資料、手段とさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野善行君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

今説明いただいて、若干分かったような気がします。生命保険の場合は、例えば今説明あったように、病気を患っていて、万が一の場合にはこれが役に立つという場合と、それでも、例えば町税が滞納しているから、無理無理、そこに生命保険を納めている分を解約してでも払ってくれとか、そういったケースもないんだろうと思います、今の説明では。だから、結局、滞納者の家庭的な、個人的なあれの内情まで一応教えていただいて、そこに余裕があるものから、長い目で見て町税に納付してくださいというふうなやり方だろうと思うんですが。例えば、こういう無駄な生命保険だという判断するのなかなか大変だし、そういったものを解約させてまで入れるというケースとかそういったものは、過去、あったんですか。それだけちょっとお願いします。

委員長（今野善行君）

課長補佐丹野俊宏君。

税務課課長補佐（丹野俊宏君）

それでは、専門監のほうから回答させていただきます。

委員長（今野善行君）

専門監千葉喜一君。

徴税対策室専門監（千葉喜一君）

それでは、ただいまの再質問でございます。

令和2年度の実績では、生命保険を滞納処分して税に取り立てた実績は令和2年度分はございませんでした。

ただ、過去には、先ほどご説明させていただいた町のほうから督促状であったり、催告書であったり、そういったものを措置しても何の反応もなければ、もちろん納税もなかったものについては、そこにはやっぱり最終的には滞納処分する財産ということになりますので、生命保険料の滞納処分という実績はあるところでございます。よろしくをお願いします。（「終わります」の声あり）

委員長（今野善行君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は明日22日の午後1時といたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時25分 散 会